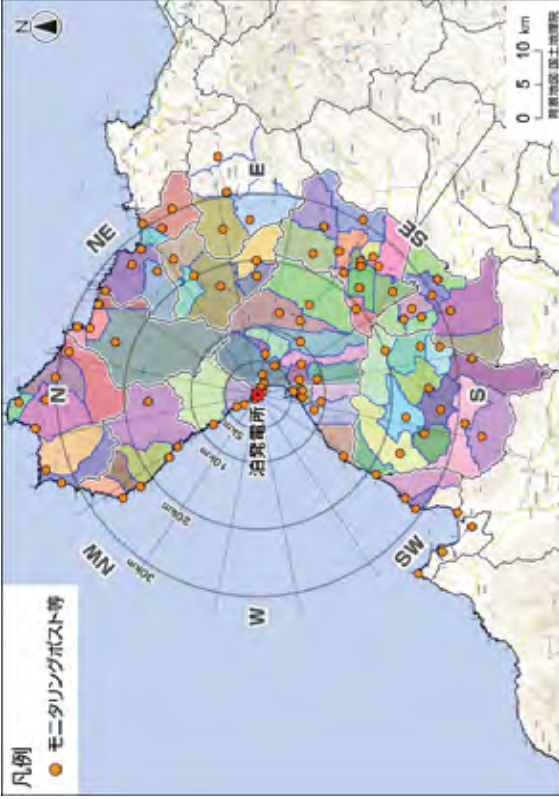


泊地域の緊急時対応（概要版）

④住民の安全確保に向けた主な対策

1. 泊地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転の実施単位

- 緊急時モニタリング地点83地点（PAZを除く）を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



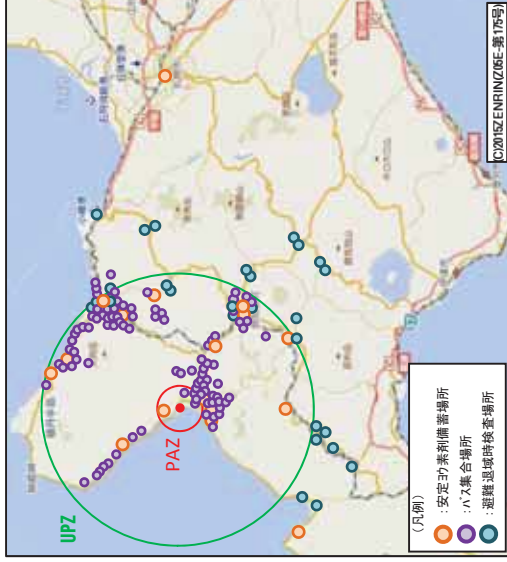
2. PAZ圏内の安定ヨリ素剤の事前配布と緊急配布

- 泊村では、PAZ圏内住民を対象に住民説明会を開催し、安定ヨリ素剤の事前配布を実施。
- 共和町では、避難を行う際にバス集合場所にて安定ヨリ素剤を緊急配布することとしており、PAZ圏内住民を対象に事前問診を実施。
- 今後とも継続して説明会を実施し、転入者等への配布や事前問診を実施。



3. 避難住民等に対する安定ヨリ素剤の備蓄と緊急配布

- 北海道では、避難住民等に対する安定ヨリ素剤の緊急配布のための備蓄を実施。
- 避難住民等に対する安定ヨリ素剤の緊急配布が必要となった場合には、バス集合場所や避難退却時検査場所等、対象住民等に順次配布を実施。
- 今後、乳幼児向けのゼリー状安定ヨリ素剤の備蓄及び配布についても検討。



安定ヨリ素剤備蓄場所
北海道: 17箇所

道及び町村職員により、安定ヨリ素剤の搬送を実施

安定ヨリ素剤の緊急配布を実施

各町村が指定するバス集合場所での緊急配布※1
(計94箇所)

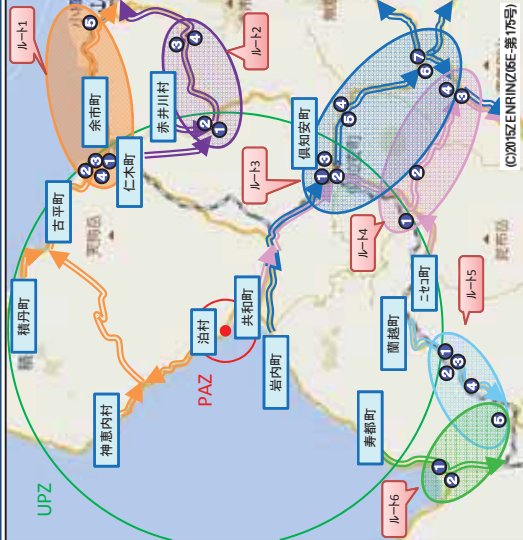
泊村: 3箇所
稚内町: 1箇所
共和町: 22箇所
岩内町: 14箇所
神恵内村: 5箇所
倶知安町: 9箇所

避難退却時検査場所での緊急配布※2
寿都町: 候補地3箇所
蘭越町: 候補地2箇所
二七町: 候補地1箇所

※1. バス集合場所等で緊急配布する10町村の住民は、避難退却時検査場所（候補地計27箇所）でも緊急配布を受けられる
※2. 避難退却時検査場所での配布については、候補地のうち急災時に北海道が指定する箇所において配布

4. 避難退却時検査場所の候補地の設定

- 北海道では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ圏内人口等を考慮し、避難元町村と各避難退却時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。



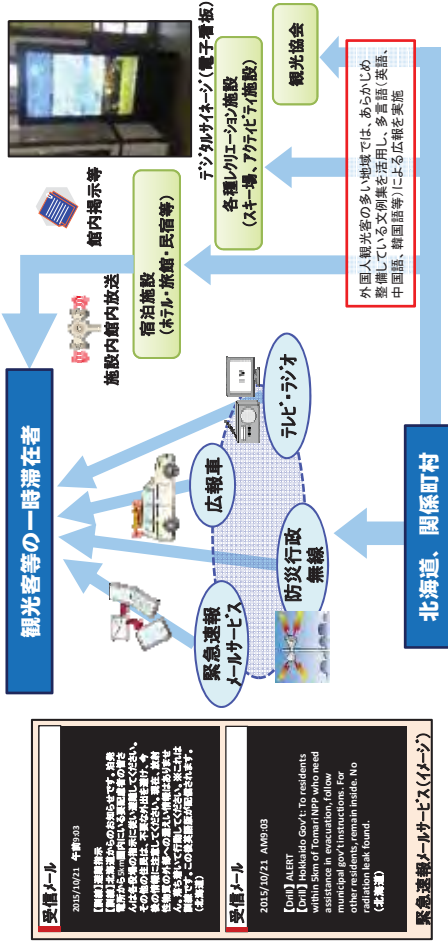
ルート	検査場所	避難元町村
1	①余市アプルホート(国道空港②) ③中央水産試験場の余市河川遊港 ④道の駅「ハースアプルよいち」 ⑤おたるのり広場	泊村、神恵内村、稚内町、岩内町、余市町
2	①雄勝運動公園(赤井川村)②道の駅「かいらがわ」③赤井川村生活文化若菜センター(和泊川河口) ④和泊川ター	仁木町、赤井川村
3	①雄勝総合振興局②雄勝町中野公園③旧雄勝中学校④京屋町総合体育館⑤雄勝ターミナル⑥野田町市民公園⑦重富別荘村集落改善センター(再編加ツリヤ)	当内町、倶知安町
4	①道の駅「ニホニアップ」②二七町運動公園③羊蹄山自然公園④道の駅「2001スズ」⑤加ツリヤター	共和町、二七町
5	①道の駅「らんこしふるとの丘」②旧日名小学校③蘭越町山下PA「黒松内」	蘭越町
6	①湖路小学校②ゆべつの中、【再編】道の駅「黒松内」	寿都町

泊地域の緊急時対応 (概要版)

⑤泊地域の現状に応じた対策

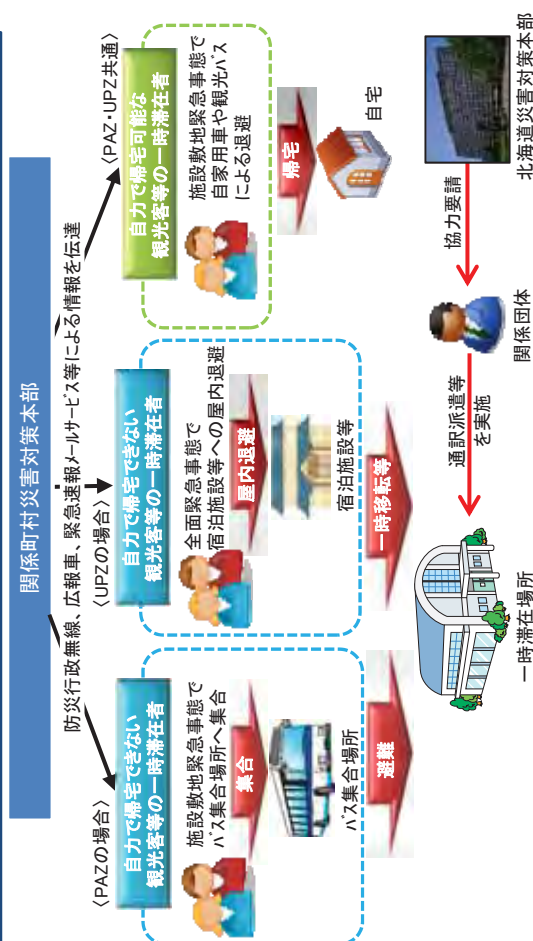
1. 観光客等の一時滞在者への情報伝達体制

- ▶ 北海道及び関係町村は、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等により観光客等の一時滞在者に情報を伝達。更に、各種クレーン施設、観光協会、宿泊施設に対して、通信ネットワークを活用して連絡を行い、観光客等の一時滞在者に情報を伝達。
- ▶ 外国人観光客が多い地域では、あらかじめ整備している文例集を活用し、英語など多言語により情報を伝達。



2. 観光客等の一時滞在者の防護措置

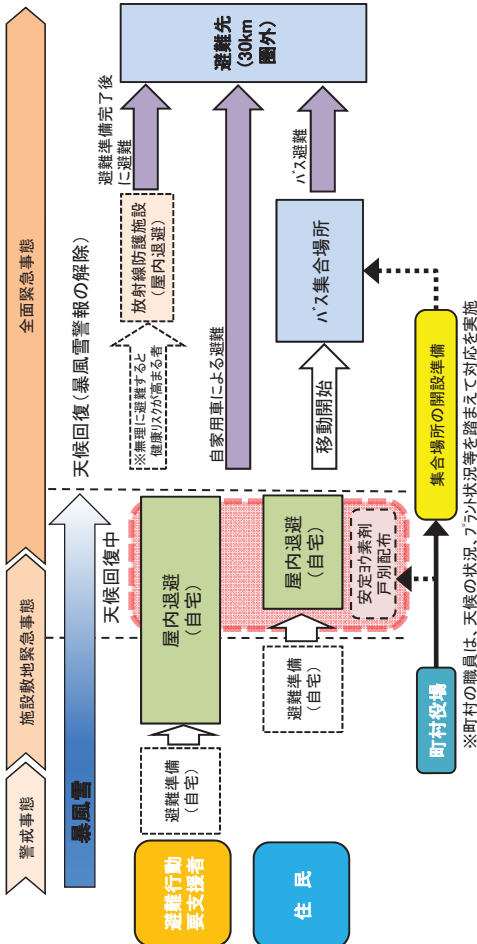
- ▶ 観光客等の一時滞在者については、施設地緊急事態で帰宅やUPZ圏外への退避を実施。
- ▶ 自力で帰宅できない観光客等の一時滞在者については、北海道が手配するバスによる避難や宿泊施設等での屋内退避等を実施。



3. 暴風雪時における対応

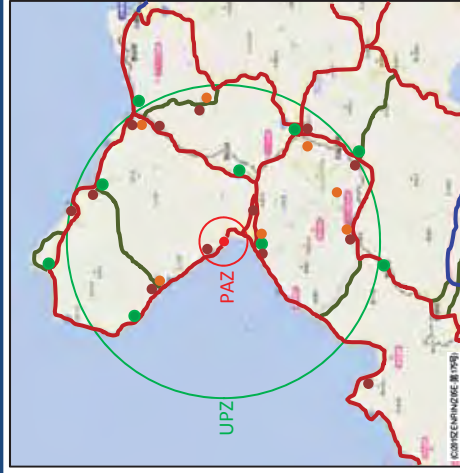
- ▶ 暴風雪時(暴風雪警報または暴風雪特別警報の発表時)における避難行動では、車の立往生や交通事故等の二次災害を回避するため、天候が回復するまで屋内退避を優先し、天候回復後の速やかな避難に備えた準備を実施。

＜全面緊急事態で天候が回復した場合のPAZ圏内住民の防護措置＞



4. 降雪時の避難経路の確保

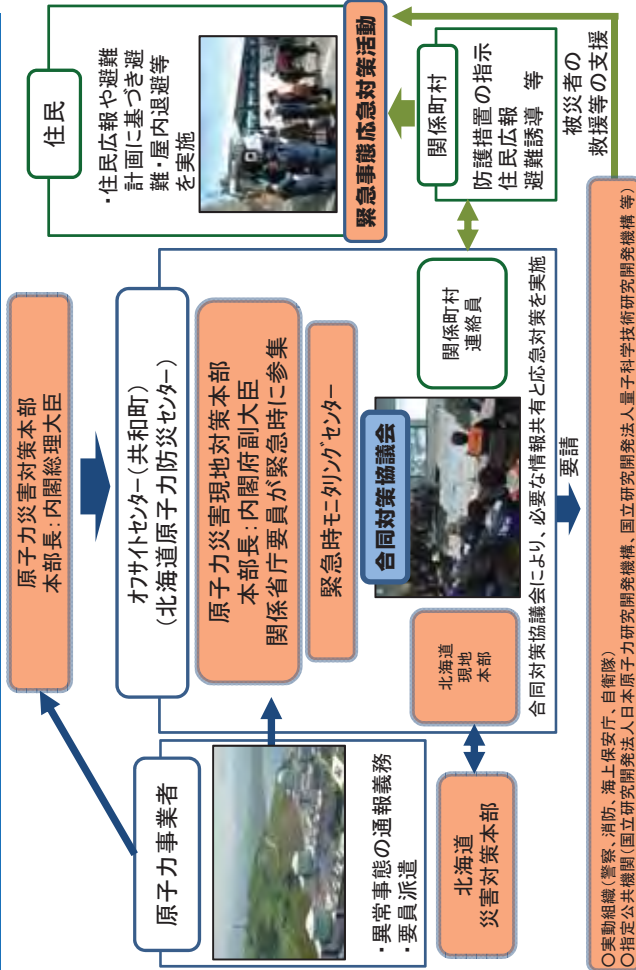
- ▶ 北海道は、北海道防災会議に「北海道雪害対策連絡部」を設置し、関係機関とともに路線の重要性等を考慮してあらかじめ除雪路線を設定し、緊急時についても適切に除雪を実施。
- ▶ 直轄国道及び高速道路については、国土交通省北海道開発局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。



泊地域の緊急時対応（概要版）

⑥ 緊急時における対応体制

1. 緊急時対応体制

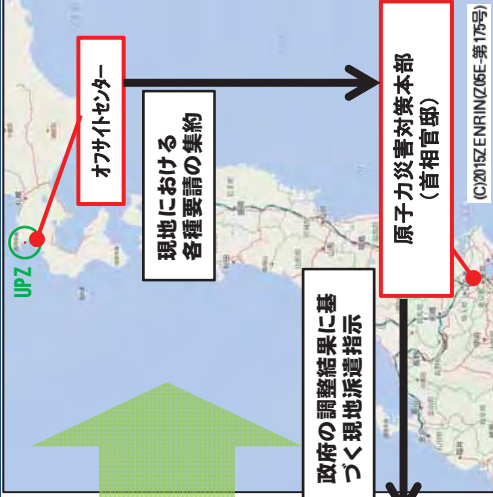


3. 実動組織の広域支援体制

地域レベルで対応が困難な場合は、北海道、関係町村からの要請を踏まえ、政府をあげて、**全国規模の実動組織による支援を実施**。

オフサイトセンターにおいて集約した関係町村からの様々な要請に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ**全国の実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）による支援を実施**。

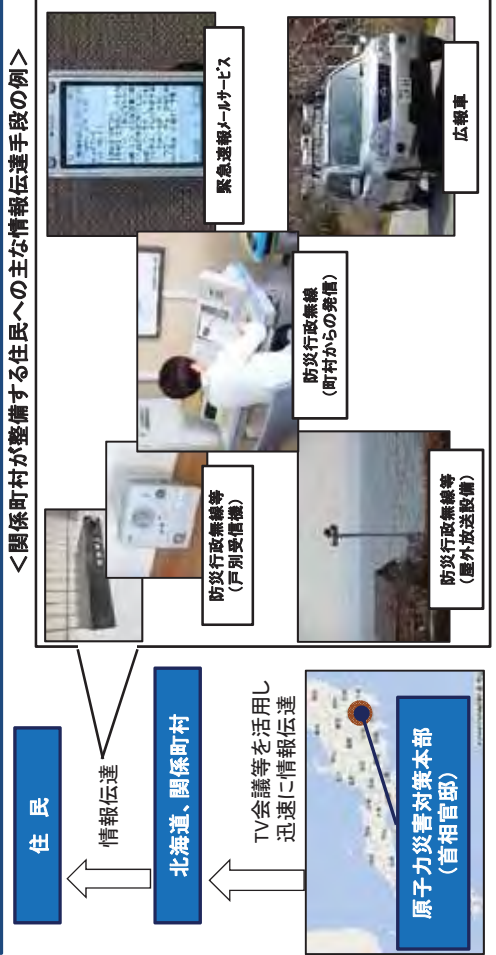
全国の実動組織による支援



2. 住民への情報伝達体制

防護措置（避難、一時移転、安定剤素剤の服用指示等）が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、北海道及び関係町村に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。

関係町村は、**防災行政無線、広報車、有線放送（緊急告知放送）、防炎FM、緊急速報メールサービス等**を活用し、住民へ情報を伝達。



4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

北海道と関係町村との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。



その先の、道へ。
北海道

